

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20510224

研究課題名(和文) 過疎農村の地域発展と少子化対策の日韓比較研究—外国人定住政策を中心に

研究課題名(英文) Comparative study on regional development policies for depopulated rural areas in Korea and Japan: Current situation and issues of migration policies and support systems for marriage migrants in rural communities

研究代表者

千葉 悦子(CHIBA ETSUKO)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号：30217244

研究成果の概要(和文)：国際結婚が日本と比較して20年遅れる韓国において、結婚移民者に対する社会的統合策に大きく転換した社会的背景と施策の有効性について、全羅北道鎮安郡・長水郡多文化家族支援センターの事例調査分析をとおして考察した。韓国文化への適応教育や韓国語学習など同化主義的性格が濃いものの、母国語の講師・通訳等の就労の場づくりや営農やコンピューター等の技能習得による就労自立支援、遠隔地に居住する者への訪問教育など結婚移民者のニーズにもとづく学習・指導援助が積極的に展開され、結婚移民者農山村への定住に寄与していることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：We studied on effects of migration policies and support system for marriage migrants in rural communities. We clarified on the field survey in Korean rural areas that marriage migrants were studying Korean language, skills of operating a computer and farming, got pay by translating Korean language into their mother tongue in the center for marriage migrants women's and their families. Namely, we solved that Korean support system for marriage migrants, one side, was assimilative, on the other hand, brought their independence.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：複合領域

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：韓国、過疎農村、定住支援、国際結婚、エンパワーメント、就労自立、鎮安、長水、社会的統合

1. 研究開始当初の背景

日本では90年代以降、少子化のスピードが加速化し、労働力不足や高齢社会を支える現役世代の負担増などの課題を浮かび上がらせている。とくに農村では、若者が都市に流出し、地域の経済発展そのものが危ぶまれ

る状況になっており、市町村自治体では結婚相談員制度の設置や、都市と農村の若者交流事業を実施し、カップリング支援・推進を図ろうとするところも少なくない。民間企業によるお見合いパーティや若者のコミュニケーション能力を磨く講座等も広がりを見せ

ているが、必ずしも効果はあがっていない。その一方、アジアからの「外国人花嫁」は着実に増えているが、日本への定住者としての環境づくりは十分に行われてはおらず、放置されたままになっている。その点で、韓国は日本以上に農村部から都市への若者流出が著しく、ウルグアイランドが始まる1994年以降、結婚できない農村の若者が増え、外国人女性との結婚はそうした若者の一つの選択肢として2000年以降急増する。2005年には農林業従事者の婚姻者のうち35.9%が国際結婚で占められるにいたっている。その結果、情報疎外や子どもや母親への地域社会での差別問題が顕在化し、韓国政府は2005年以降、結婚移民者を「住民」として位置づける地域社会統合支援策を打ち出し、地域の拠点センターとして多文化家族支援センターを設置するなど、日本とは対照的な動きをみせている。日本と共通した課題を抱えながら、小手先の対処療法ではなく、総合的・統合的な支援策を打ち出している韓国から学ぶべきことは多い。

2. 研究の目的

本研究の目的は、国際結婚による移住女性の急増にたいし、定住支援を打ち出した韓国に焦点をあてて、韓国が社会統合支援策を進める背景は何か、どのような支援策が打ち出され、移住女性やその家族にどのような効果をもたらしているのかを明らかにし、日本と共通する課題を抱える韓国農村の取り組みをとおして、多文化共生をも視野にいたれた農村地域社会の発展の可能性について探ることにある。とくに、以下の二点を重視する。第一に、農村の国際結婚が日本と比較して20年遅れる韓国において、結婚移民者に対する社会的統合策に大きく転換した社会的背景と施策の有効性について、地域社会の実態と摺り合わせながら明らかにする。第二に、過疎農村の少子高齢化を打開する主要なアクターの解明であり、とくに地域住民を主要なアクターとするならば、かれらの諸能力を育てる自治体、社会教育、とくに近年各地に設置されている多文化家族支援センターなど地域社会の諸機関の果たす役割を解明することに主眼が置かれる。

3. 研究の方法

(1) 研究の方法として、①マクロデータの分析一日韓の少子高齢化、未婚化の現状、国際結婚の現状を統計・調査によって把握する、②国や自治体の政策動向の把握—先行研究や政府機関、自治体等のヒアリングにより動向を把握する、③移住女性や家族の実際を把握するフィールドワーク、の3つを組み合わせで行った。

(2) 研究期間3年のうち、1年目は、理論

分析枠組みを設定するとともに、予備調査を実施した。海外調査としては韓国政府の移住女性定住政策を把握するために女性家族部にインタビュー調査を行うとともに、早くから移住女性の事件問題に取り組んできた韓国移住女性人権センターや水原市移住女性支援センターの訪問調査をとおして移住女性への支援活動の外観を把握するとともに、韓国農村部の情報収集につとめた。

(3) 2年目は予備調査に基づいて、農村フィールドを設定し、地域社会の実態に踏み込んだ調査を行った。韓国農村のフィールドとして設定したのは、全羅北道鎮安郡・長水郡である。全羅北道は韓国の農村のなかでも過疎化した地域であり、高齢化率も3割をこえているが、多文化家族支援センターは移住女性定着のためのきめ細やかな支援がなされており、女性たちのエンパワーメントにつながる支援がなされていた。

(3) 3年目は、海外調査としては、移住女性を支援する企業、民間組織の取り組みや移住女性が定住する集落の状況等の補足調査を進めながら、本研究のとりまとめを行った。なお、本研究が終えるにあたり、韓国から日韓の地域づくりに詳しい識者を招聘し、総括的な意見の場を計画したが、東日本大震災のため中止せざるをえず、今後の課題を検討する総括的な検討は年度をまたいで行った。

(4) 日本の状況については本研究の前に既に一定の蓄積があることから、韓国の調査研究を重点的に行った。

4. 研究成果

3. 研究の方法で述べているように、日韓の政策、韓国の関連する諸機関の訪問調査、多文化家族支援センター職員のインタビュー調査、移住女性（ベトナム、中国、タイ、ロシア、モンゴル、フィリピン）の集団面接、個人面接等を実施して、行った。

本研究の成果は以下のとおりである。

(1) 結婚移住女性支援政策の展開の背景を分析した。

①韓国の結婚移住女性支援策は2006年の「結婚移民者家族の社会的統合支援策」の発表（行政自治部）、同年「多文化過程子女教育支援対策」（教育人的資源部）の発表を皮切りに指導する。2008年には「多文化家族支援法」の制定、それをうけての「多文化家族支援センター」の設置・運営が開始される。2009年には100カ所、自治対立19カ所設けられている。

②政府が結婚移住女性支援にのりだす背景として、盧武鉉政権下の人権・ジェンダー平等政策が前進したことが挙げられる。それをプッシュしたのが、外国人労働者の人権問題に取り組む中で、外国人女性の支援活動を独

自に進める必要を感じ、進めてきたキリスト教系NGOの役割も大きい。

③しかし、結婚移住女性支援政策の転換の背景は人権を重視する新政権誕生という側面だけで捉えることはできない。

ここで2000年以降の国際結婚の動向を見よう。外国人女性と韓国人男性との国際結婚の数だけを見ると都市部が主導しているといえる。農村部に在住する結婚移住女性の数は都市部と比較すれば当然ながら少ない。しかし、20~40代の青壮年の流出の激しい農村部に外国人女性が一定の比率を占めるという社会的文化的意味を考えなければならない。「婚姻統計結果」(2010年3月、統計庁)によれば、2009年の外国人女性との婚姻比率の平均は8.1%、これを農林漁村地域と都市地域に分けてみると、前者12.9%、後者7.2%で、農漁村地域の比率が都市地域を上回っていることに注目したい。さらに、農林漁業従事者に限ってみると、2009年5,640件で婚姻者の35.2%が外国人女性と結婚していることになる。配偶者の国籍は2009年では、中国が11,364件で第一位、二位がベトナムで7,249件だが、農林漁業従事者に限ってみると逆転し、第一位はベトナムで931件、第二位が中国523件、第三位はカンボジア204件である。農林漁業従事者と結婚する外国人女性は、より貧しい低開発国から来ていることがうかがえる。

このままのスピードで外国人女性と結婚する男性が増え続けていくなれば、早晩、農山漁村地域では多文化家族が多数派を占めることも予想される。

結婚移住女性支援政策の対象が韓国人男性と外国人女性が結婚する多文化家族に限定していることも踏まえれば、同化主義的政策の痕跡があることも窺える。その詳細は韓国農村フィールドワークに委ねられた。

(2) 多文化家族支援センターの仕組み、業務内容を整理した。多文化家族支援センターは、2008年の多文化家族支援法を根拠に、中央、拠点、地域センターが設置されることになった。地域センターが最前線で支援業務を担っている。予算は国家から交付されるが、民間、大学、宗教団体などに委託される場合がほとんどである。業務内容は韓国語教育、多文化社会理解教育、家族教育、相談、自助グループ等の必須事業と地域の実情に合わせた特化事業、広報、ネットワーク構築、自己評価システム等の共通事項で構成されている。つまり、各センターの理念・方針や地域の実情によって裁量の幅が大きいことが確認された。

(3) そこで、韓国の全羅北道長水郡および鎮安郡のセンターを調査対象に設定し、母国も生い立ちも様々な結婚移住女性1人1人にとって、センターはどのような意味をもつ

のか、何がエンパワーメントにつながっているのかをインタビュー調査から導き出すそうとした。

全羅北道は農業を基幹産業とする過疎山村で、この間の輸入自由化の圧力による経営環境の悪化のため、首都ソウルを初めとする大都市への労働力の流出が著しい。そうした中であって、長水郡多文化家族支援センターは外国人女性の人権問題を手がけてきた韓国移住女性人権センターの影響を強く受けてきたNGOが、また、鎮安郡のセンターはセマウル支部会が受託し、他とは異なる支援活動が展開されている。

両センターをとおして明らかになったことは①対象が定住外国人女性と家族に限定されるという限界が確認された。なお、センターが独自に外国人男性労働者へのアプローチを模索していることも捉えることができた。②行われている事業は、異文化理解・多文化共生というよりも韓国文化・社会への適応教育という性格が強いのも共通していた。③とはいえ、以下の点からセンターが定住外国人女性に多大な影響を与えていることを見て取ることができた。第一に、韓国語コミュニケーション能力を高めるための学びの場となっていること、第二に韓国文化の理解の場となっていること、第三に、遠隔地に居住する者、あるいは移手段がない者、家族の偏見から外出が難しい者への訪問教育や子どもの託児による母親の学習教育の機会保障が、本人及び子どもの韓国語の力量アップに一定の効果をあげていることが確認された。また、センター職員が直接訪問することで、センターの活動を家族が実際に触れる機会となり、家族員がセンターへの信頼を高め、センターへの外出が許可されるケースがあることも少なくないことも分かった。第四に、労働市場が狭隘で就労の場が少ないなかであって、語学講師・翻訳・通訳の仕事は女性たちの経済的自立に寄与していた。「センターで仕事を斡旋してくれるので、ここに定住できる」という結婚移住女性の声が如実に物語っている。また、長水郡多文化家族支援センターでは営農教育、コンピューター、鎮安郡多文化家族支援センターでは裁縫、コンピューターを、それぞれ工夫を凝らして、就労自立支援策が講じられていたことも注目したい。第五に、センターが子どもの教育のための母親のエンパワーメントの場として機能していた。第六に、センターが仲間づくり・情報交流の場としても機能していた。このことの意味を重視する必要がある。ある女性は「これまで、地域に住む外国人女性を知らなかった。寂しい思いをしている女性も多かったと思う。センターができて、つながりができた」と語ってくれた。第六に、志をもち、活動実績を積んできたNGOの役割

・成果が確認できた。④ただし、脆弱な予算規模、期間限定、不安定な補助金制度に支えられたセンター事業、献身的なスタッフの努力に委ねられていることも留意しなければならない。⑤それを補うように、企業や民間組織が交流の場所を提供し、コミュニティビジネスを起こすための支援へと新たな段階を向けていることも注目された。

(4) 以上にみるように、多文化家族支援センターが実施している支援策が一定の効果があがっていることが確認された。日本では結婚移民者の定住政策は一部の自治体で行われているにすぎず、こうした韓国の取り組みから学ぶべきことが多々あることが明らかになった。ただし、こうした支援策がなされる背景に、家・血縁を重視する父系主義の根強い韓国農村社会の特性があることが国際結婚を急増させるとともに、農山村住民の貧困化が深刻で、社会的統合策を進めざるをえない政府の危機意識が社会的統合策を進める導引になっていることも注視しなければならない。また、韓国が労働市場が狭隘で、ムラの協同的な紐帯が弱く、それに加えて日本以上の学歴偏重社会であることから、将来を見据えると危うさも見て取れた。

(5) 韓国の研究動向だが、政府の動きを受けて、政府機関の研究所等による結婚移民女性や家族に対する量的調査や法・政策の研究が始まっているが、移民女性の生活実態・生活意識等のインテンシブな調査や、それに基づく多文化家族支援センターの意義や限界を明らかにしようとする研究は少ない。本研究ではマクロデータでは捉えられないセンターの実際の取り組みや、センターに集う結婚移民者の声を把握することができ、韓国におけるこの分野の研究に一定の寄与ができたこともまた大きな成果である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

- ①坂西友秀、若者の地域社会への関わりと地域存続に果たす役割、心理化学、査読有、31巻、2011、pp.6-8
- ②千葉悦子、地域活力を高める若者の婚活支援を一雇用問題を含む総合的な定住政策が必要、地域づくり、査読無、5巻、2010、pp. 4-7、
- ③浅野かおる、韓国における自治体行政改革と生涯学習—住民自治センターでの学びと活動を中心に、日本社会教育学会年報(自治体改革と社会教育ガバナンス)、査読有、14巻、2009、pp. 54-77
- ④坂西友秀、青年との関わりを通してみた地域社会の現実、短詩形文学、査読無、57巻

8号、2009、pp.6-21

- ⑤岩崎由美子、農村女性の経営・社会参画、人権と部落問題、査読無、774巻、2008、pp. 43-51

[学会発表] (計6件)

- ①千葉悦子・浅野かおる、韓国過疎農村における「結婚移民女性」定住支援の現状と課題—全羅北道鎮安郡・長水郡多文化家族支援センターの学習的機能を中心に、日本社会教育学会、2010年9月19日、神戸大学
- ②岩崎由美子、セカンドステージを迎えた農村女性起業の役割と課題、日本農業経営学会、2009年10月17日、東京農業大学
- ③坂西友秀、青年との関わりを通してみた地域社会の現状、心理科学研究会全国集会・全体シンポジウム、2009年10月17日

[図書] (計5件)

- ①千葉悦子、岩崎由美子、他、八朔社、小さな自治体の大きな挑戦、2010、235

6. 研究組織

(1) 研究代表者

千葉 悦子 (CHIBA ETSUKO)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：30217244

(2) 研究分担者

岩崎 由美子 (IWASAKI YUMIKO)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：80302313

浅野 かおる (ASANO KAORU)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：10282253

坂西 友秀 (BANZAI TOMOHIDE)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：30165063